

## ALPS 基金事業（省エネ機器等導入支援事業）

### 漁船用エンジン（省エネに資する機器を含む）導入に係る 設置工事の補助対象費目（例）

見積書には、下記の①～⑥のような項目名で記載してください。  
詳細項目は、見積上、必要な場合は記載してください。  
なお、付属品は補助対象ではありません。  
設置工事費に含めないように、分けて記載してください。

- ① 機関換装前工事（～機関引き揚げ準備）
  - ・クレーン吊り上げ
  - ・船体上架～清掃、工事準備
  - ・機関室ハッチ取り外し
  - ・ブリッジ天井部切断
- ② 被代替機撤去工事（～機関引き揚げ）
  - ・シャフト 切り離し（トモ回り取り外し）
  - ・配管、電気配線 取り外し
  - ・機関本体取り外し～引き揚げ（クレーン吊り下げ）
- ③ 機関室内改造工事（～機関搭載準備）
  - ・機関室拡張工事
  - ・機関室内装・塗装等機関室内
  - ・電気配線
- ④ 代替機据付工事（～機関搭載）
  - ・機関搭載 ～ 芯出し
  - ・前部駆動装置、配管 接続
  - ・電気配線
- ⑤ 付属品取付工事（～トモ回り設置）
  - ・シャフト結合、プロペラ等の取り付け
  - ※付属品代は除く
- ⑥ 機関換装後工事（～ブリッジ搭載、現状復旧）
  - ・機関室ハッチ取り付け
  - ・ブリッジ接着
  - ・ブリッジ内 機関計器類設置、電気配線 接続

※漁船用エンジン以外の対象機器については漁安協にお問い合わせください。